



令和元年5月29日 発行

第53号

# 志布志市議会だより



お釈迦まつり

## 3月 定例会

本会議での質疑応答等 .....	2
令和元年度一般会計予算審査 .....	4
常任委員会での審査 .....	6
14 議員が一般質問 .....	8

# 3月定例会

## 平成31年 第1回定例会

平成31年3月定例会を2月22日から3月25日までの32日間開きました。令和元年度一般会計・特別会計の当初予算、平成30年度補正予算など議案33件を審査しました。

一般会計は前年度との比較で1億8823万円、0.8%の増となり、そのほか「志布志市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部改正」や「志布志市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例及び志布志市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正」等について、原案のとおり可決しました。

一般質問は14人の議員が施政方針、庁舎移転、防災対策、有害鳥獣対策等についてたどしました。

### 本会議での質疑応答

各委員会での  
質疑応答は6頁から

平成30年度一般会計  
補正予算(第9号)

#### ふるさと納税推進事業

**Q** 観光費の手数料や一般管理費の通信運搬費が増額されているのはどのような理由か。

**A** ふるさと納税の歳入予算を平成30年12月実績に基づき、32億円に増額することに伴い、当該必要経費・ポータルサイト出店手数料及び収納代行手数料も増額する必要がありますがある。また、通信運搬費についても、ふるさと納税寄附者が確定申告に使用する寄附受領証明書とワンストップ特例申請書を送付するための郵送料の増額である。

#### 林道整備費補償金

**Q** 専決処分により補償金を予算計上した理由は何か。

**A** 林道御在所岳線の補償金については、平

成30年12月に県大隅地域振興局より県代行路線である林道御在所岳線の工事費と補償費を繰り越す予定との相談があり、翌1月には補償委託契約を締結する必要が生じたため専決処分とした。

平成30年度一般会計  
補正予算(第10号)

#### 低所得者・子育て世帯に係るプレミアム付き商品券発行事業

**Q** 当該事業について、低所得者の定義は理解できるが、子育て世帯の定義とは何か。また、発行に向けてはどのような進め方をお考えか。

**A** 子育て世帯とは、国が示す2019年6月1日を基準日とし、0歳から2歳の子の属する世帯となることから、平成28年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主が対象となる。今後、商品券発行のノウハウを有する商工会や庁内関係課とも連携し、事業を進めていきたい。

#### 老人保護措置事業

**Q** 養護老人ホーム入所者数が当初見込みに対し減数により減額となっているが、入所希望者の待機状況等はどのようになっているか。

**A** 市民サービスの低下につながるよう事務手続きを進めており、現在、待機者は数人いるが、随時ケア会議を開催し、入所の方向で要否判定をしながら、入所手続きを進めている。



養護老人ホーム

#### 伊崎田中学校特別教室棟改築事業

**Q** 当該工事について入札者がなく入札が中止となっているが、原因は何か。

**A** 工期の関係もあるが作業員の確保ができず、業者も応札できなかつたと捉えている。

**志布志市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正**

**Q** 国が進める働き方改革により、長時間労働等に対する是正があるが、大規模災害等が発生した場合にはどうなるのか。

**A** 災害等による超過勤務については、特例業務というケースに当たることとなり、必要な超過勤務を命ずることとなる。



**志布志市長期継続契約を締結することのできる契約に関する条例の一部を改正**

**Q** 今回の改正において、「商習慣上複数年にわたり契約を締結することが一般的であるもの」とあるが、どのようなケースが想定されるのか。

**A** これまでの条例では、基本的に5年契約となる事務用機器等のリース契約において、5年経過後の保守ができない状況であったことから、継続して保守業務を行えるよう改正するものである。



リース中のコピー機

**鹿屋市との定住自立圏の形成に関する協定の変更**

**Q** 定住自立圏において、中心市である鹿屋市との協定変更になるが、そもそも本市が中心市となることは可能なのか。

**A** 平成21年3月に鹿屋市が宣言を表明し、中心市となつているところであるが、中心市の基準として、人口5万人程度が必要なことから、本市においては中心市の宣言ができないところである。

**市道路線の認定・廃止**

**Q** 市道の廃止・認定・変更により、本市への普通交付税措置額はどのようになるのか。

**A** 道路に関する普通交付税措置額については、道路面積と道路延長の数値を基に算出され措置されるが、今回の廃止・認定等により、700万円程度の減額が見込まれる。

**発議**

**特別委員会を設置**

◎委員長 ◎副委員長

**志布志市予算審査特別委員会**

◎岩根賢一 八代 誠  
◎青山浩二 鶴迫京子  
尖 信一 小園義行  
持留忠義  
小野広嗣

**他市町村からの行政視察**

2月13日(水) 徳島県徳島市議会  
・ふるさと納税について  
5月9日(木) 大島郡知名町議会  
・農業後継者育成について  
5月21日(火) 京都府亀岡市議会  
・環境政策について

**「議員と語る会」団体募集のお知らせ**

志布志市議会では、市政の課題等について、市民の皆さんと議員が意見交換を行う機会「議員と語る会」を募集します。

**◎対象**

市民の方で団体・グループ(ただし10人程度以上)

**◎開催時期**

要相談(議会開会中など、都合により希望される日時にそえない場合があります。)

**◎時間**

1時間

**◎応募方法**

開催希望日の1か月前までに市議会事務局へご相談ください。

**◎電話**

474-11111  
(内線312)



登録はこちらの二次元バーコードから

カンタン操作で いつでもどこでも 市報しぶしが読める。

**マチイロ**

無料スマホアプリ「マチイロ」は、右の二次元バーコードからダウンロードしてご利用ください。

■マチイロに関する問い合わせ先：株式会社ホープ TEL:092-716-1404

スマホ好きになるアプリ

**マチイロ**

毎日読むのが楽しくなる新聞がスマホで読めます！

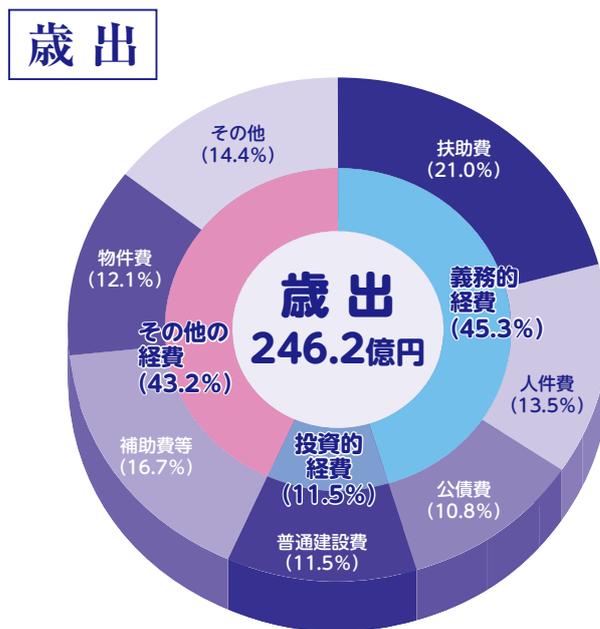
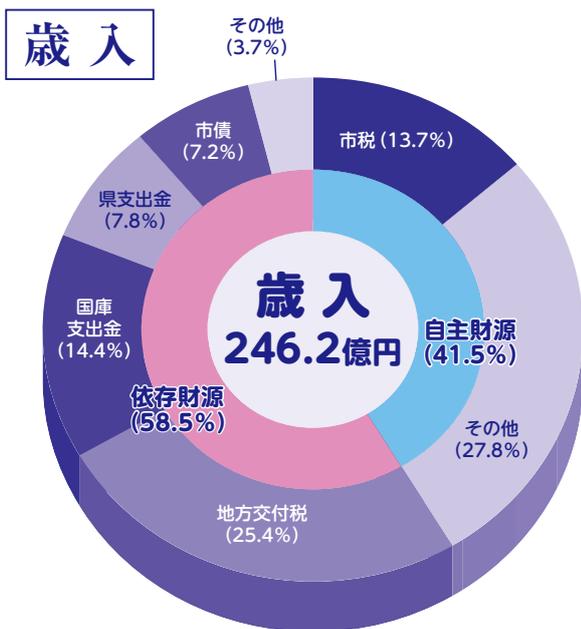
スマホで読むメリット

- いつでもどこでも読むことができます。
- 画面を拡大縮小して読みやすいです。
- オフラインでも読むことができます。

ダウンロードはこちら

議会だよりが、携帯アプリ「マチイロ」で視聴できるようになりました。

# 令和元年度 当初予算一般会計の構成



## 令和元年度の主な事業

**農業生産対策事業** 1694万円

生産規模拡大、高品質化及び生産コスト低減を目指す農家に対し助成し、農家の所得向上及び経営の安定を図ります。

**有明体育施設市民グラウンド整備事業** 2697万円

有明体育施設に関連競技備品とトイレを整備し、スポーツ観光客の誘致及びスポーツ振興並びに地域活性化を図ります。

**低所得者・子育て世帯に係るプレミアム付き商品券発行事業** 2億6832万円

消費税率10%への引き上げが低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに市内における消費を喚起します。

**ふるさと納税推進事業** 11億8850万円

ふるさと納税寄附者に対する感謝の気持ちと本市特産品のPRを目的に、寄附金額に応じた特産品を発送し、「ふるさと志布志」への応援者を募ります。

## 予算審査特別委員会

(財務課)

**Q** 本市の地方債残高や借入額等の在り方について、今後、どのように進めていく考えか。

**A** 基本的な考え方として、償還元金を上回る起債借入は実施しないこととしている。事業の見直しを行い、スワラップアンドビルドを徹底するとともに、関係課とも協議しながら、「入りを量りて出るを制す」の考え方のもと、予算の編成を行っていく。

(総務課)

**Q** 災害対策時に備え、各種防災対策計画等の策定と備蓄品整備を行うところがあるが、どのようなものを整備するのか。また、近年、全国各地で災害が発生しているが、本市においても、被災地への物資支援等は行っているのか。

**A** 今回整備する備蓄品は、水や食料品を主に、毛布類や女性用の生活用品・簡易トイレ等を整備予定である。熊本地震発生時には、本市からも被災地へ食料品等の支援を行い、支援後は、本市備蓄品の追加補充している。

**Q** (港湾商工課) ふるさと納税の寄附の比率を寄附額の3割までと総務省が示しているが、本市では制度を遵守するのか。また、返礼品は、これまでと同様のものを取り扱っていく予定か。

**A** 本市においても総務省の指示に従い、制度を遵守する。市東京駐在所とも連携を図りながら、寄附者獲得へ向け、

〔企画政策課〕

Q 平成30年度に志布志市地域公共交通網形成計画が策定されたが、今後、当該事業をどのように進めていくのか。

A 策定された計画をマスタープランとし、本年度は、ワークシヨップや利用実態調査・ニーズ調査等を行い、志布志市独自のシステムで、路線網やダイヤ編成を作り上げ、なるべく早い段階で実施につなげたい。

事前に調査員が訪問することの周知も行っていく。



統計調査員証

〔建設課〕

Q PPP事業（地域優良賃貸住宅整備事業）に伴うアドバイザー業務委託の内容は。

A 住宅整備に向けては、PFI法（民間の資金とノウハウの活用）に定められた手続きがあり、マーケティングや募集要項の公表、応募の審査、特定事業者の選定・評価などについてアドバイザーをもらいながら、事業開始までの支援を委託するものである。地域活性化住宅の例を教訓しながら、公共性と安全性が担保されるよう進めていく。

〔耕地林務水産課〕

Q 漁港建設事業により整備予定の夏井漁港について、委託する業者の選定はどのように考えているか。また、LED電灯の設置箇所は。

A 測量設計は、港湾工事のコンサルタント業者を、工事は台船を持ち港湾工事が受注できる業者を予定している。また、工事の一部は市内業者に発注できないか検討している。LED電灯は内防波堤に3基設置する予定であり、現在電灯がない場所では夜間作業の危険性や盗難があるため、地域の要望を受けて県に補助申請するものである。



夏井漁港現地調査

〔農政畜産課〕

Q 農業振興地域整備計画策定事業の内容及び完成時期は。

A 市内農地の全筆調査及びデータ化、GIS（地理情報システム）との連携、県との協議資料の作成、計画書案の作成、農業振興地域管理のシステム化などである。令和2年12月までに計画書の製本を考えているが、農業振興地域確定のため、県等との協議に多くの時間を要し、その間1年程度、農業振興地域除外・編入・変更等の申請を停止することになるため、なるべく停止期間を短くするように努力する。

〔福祉課〕

Q 低所得者・子育て世帯に係るプレミアム付き商品券発行事業において、低所得者への慎重な配慮が必要であると思うが、どのような検討がされたのか。また、今後どのような配慮をしていくのか。

A 低所得者・子育て世帯を対象としたプレミアム付き商品券発行については、市単独事業であるプレミアム商品券発行事業と合わせ、商工

会での販売を検討したが、税情報等の個人情報により対象者を確認し商品券を発行するため、購入者への配慮が必要との判断から、本庁・各支所窓口での販売とした。9月からの販売を想定しているが、現段階では商品券のネーミングやデザイン等も確定していない。県内他市の状況等を見極めながら、利用しやすい商品券となるよう配慮していく。

〔保健課〕

Q 本市の12歳児の虫歯の平均本数が、全国の1・40本を上回る22本である現状を踏まえたフッ化物洗口導入事業の内容と対象施設及び小学校での導入は。

A 虫歯対策として、学術的にその効果が確立している歯磨き後のフッ化物洗口は、乳歯が永久歯に生え変わる4歳頃からの導入が効果的であるため、保育園や認定こども園等で厚生労働省のガイドラインに沿った導入を想定している。保

〔生涯学習課〕

Q 新しい図書館管理システムの読書通帳機能とは。

A 読書通帳は、今回更新する読書検索システムで管理し、書籍名・出版社名・単価を通帳1冊につき336冊分までの取り扱いとなるが、分館・移動図書館車で借りた分も本館で記帳可能である。



市立図書館

# 総務常任委員会

平成30年度一般・特別会計補正予算

## 〔一般会計〕

**Q** 法人税や固定資産税の滞納繰越額をどのように分析しているか。

**A** 法人税滞納はほとんどなかった。最近では、経営が立ち行かない小規模事業所から出ていると分析している。

**Q** 合併特例債による基金造成について、事業の平準化を図るとはどのような手法か。

**A** 合併特例債の発行には限度額が定められており、合併特例債により造成された基金は、元金償還済みの金額分までしか充当できない。活用期限である令和7年度までの事業に対して、少しでも長い期間、基金充当できるように平準化を図りたい。

## 〔国民宿舎特別会計〕

**Q** 修繕料の大幅減額補正の原因は何か。

**A** 当初予定していた修繕料の執行残額も含まれるが、突発的な修繕が発生した場合に対応するための緊急修繕料の減額が主な要因である。

## 〔工業団地特別会計〕

**Q** 工事請負費の大幅減額の原因は何か。

**A** 造成工事着手に係る各種許可の影響により、今年度の工事着手が見込めないことが主な要因である。

**志布志市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**Q** 大規模災害時は、勤務時間の上限を超えることができるが、災害時の業務継続計画との整合性を示せ。

**A** 今回の改正では、特別業務ということで区分されている。不眠不休で業務を行うような大規模災害時は、職員全体での体制が必要であると

考えている。

鹿屋市との定住自立圏の形成に関する協定の変更について

**Q** これまでの成果は。

**A** 医療体制では、広域夜間救急事業の取り組みや、「おおすみ観光未来会議」の発定など連携協力できた。

令和元年度特別会計予算

## 〔国民宿舎特別会計〕

今年度で償還終了

**Q** 今後の維持管理について、施設の長寿命化を含め、どのような計画を立てていくのか。

**A** 宿舎本体の償還は令和元年度で終了し、空調修繕の工事に伴う償還についても令和8年度で終了予定である。今後は、多くの方に訪れていただけるよう、リニューアルを含めた環境整備を図っていききたい。

# 産業建設常任委員会

平成30年度一般会計補正予算

**Q** 都市計画区域変更事業による今後の変更の流れは。

**A** 今回実施した区域変更は、(仮称)志布志有明ICが完成することにより、物流業者などの開発意欲が増えるとともに、ICから半径300m内の1種農地が3種農地になるため、現在の都市計画区域を広げて、秩序ある開発を目指すためのものである。この事業による成果物を基に、今後住民説明会の開催や県都市計画審議会に諮っていく

## 市道路線の認定について

施した。市有林の再造林にあたっては、基本的にはスギ・ヒノキを植えているが、急峻な場所や河川沿いは災害につながる可能性があるため、全てを人工林という方向は難しくなっており、場所等によっては広葉樹化を図っていく。

## 水道事業会計当初予算

**Q** 漏水調査の手法と今後の展開は。

**A** 平成29年度の漏水量は約78万m<sup>3</sup>であり、そのうち主なものは個人給水管からのものである。漏水調査の機械は北九州市で導入されており、事業効果があるという実績から1台購入したもので、今年度からメーター検針の際に調査を実施する予定である。今後は年次的に漏水調査の機械を購入していく。

**Q** 市有林管理事業の実施状況は。

**A** 下刈り事業を4地区で15・88ha、再造林を1地区で2・45ha実



下通山1号線現地調査

# 文教厚生常任委員会

平成30年度一般会計  
補正予算

**Q** 予防接種等事業について現時点での接種率を踏まえた減額補正との説明だが、接種率は低下傾向なのか。

**A** 予防接種の種類によつて異なるが、現時点では全体として7割程度の接種率である。接種方法についても集団接種から個別接種に転換したが、接種率の上昇にはつながっていない。個別接種が定着した現状においては、保護者による管理が重要であり、就学前健診時の呼びかけにより接種される方も見受けられる。

志布志市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正

**Q** 本条例の適用については、国の激甚災害等の指定が必要なのか。

**A** 災害援護資金貸付の対象災害について

た分は、自己負担となる。

## 学林地の立木の処分

**Q** 伐採スケジュールと伐採後の管理及び伐採予定地以外の学林地保有の現状と面積は。

**A** 具体的なスケジュールは決まっていないが、伐採後は市有林として管理していく。市有林については、伐採後の再造林を基本としているが、急勾配地については天然更新とし、広葉樹化を図っていく。再造林については、10月から冬場が適期であるため、費用は補正予算で対応していく。処分予定の学林地を除く保有状況は、有明地区の5小学校、1中学校で9・96ha、松山地区の3小学校で12・08haとなっている。

志布志市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例及び志布志市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正

**Q** 1件当たり50円の助成で、ほぼ全額が助成されると理解するが、証明手数料が50円を超えた場合の取り扱い。

**A** 従前より重度心身障害者医療費、子ども医療費の助成については、県の補助事業を活用し、県と市で2分の1ずつを負担している。証明手数料に係る助成については50円を上限として規定しており、50円を超え

平成30年度実績と令和元年度における受診率向上に向けた新たな取り組みは。

**A** 現段階での実績は48・7%となっているが、今後、医療機関等からの情報提供等により現段階の受診率よりは上がるものと見込んでいる。新たな取り組みとして、外部委託による人工知能AIを活用し、過去5年間の受診履歴や治療履歴、年齢等から分析された行動パターンに基づいた個人に合わせた受診勧奨通知を行う特定健康診査受診率向上事業を実施する予定であり、令和元年度についても受診率70%を目標に取り組んでいく。

## 後期高齢者医療 特別会計

**Q** 特別徴収・普通徴収それぞれの被保険者数と普通徴収保険料が減額された要因は。

**A** 平成31年2月末時点での被保険者数については、6464人となっている。そのうち、普通徴収被保険者が1562人、残りの4902人が

2月の年金からの特別徴収被保険者である。普通徴収被保険者の減少が保険料減額の要因である。

## 介護保険特別会計

**Q** 介護認定状況と施設・サービスの利用状況は。

**A** 平成30年12月末現在の要支援1が184人、要支援2が248人、要介護1が378人、要介護2が351人、要介護3が292人、要介護4が329人、要介護5が261人、合計2043人となっている。平成30年10月現在のサービスの利用状況について、介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設などの施設サービス利用者が227人、定期巡回型訪問介護看護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型特定施設入居者介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護などの地域密着型サービス利用者349人となっている。居宅介

護サービスの訪問介護・入浴介護については、重複するが、合計で870人となっている。サービス未利用の介護認定者は400人程度である。

## 下水道管理特別会計

**Q** 平成30年度に比較し、施設管理業務委託料が増額された要因は。

**A** 浄化槽管理業務に従事する浄化槽管理士の日額単価の上昇、施設や機器の老朽化等により増加傾向である異常時対応にかかる時間外や土日出勤手当の増額のほか、真空方式である通山地区のポンプ関連の交換部品の単価上昇が主な要因である。



通山浄化センター



野村 議員



動画視聴

## 不安は無いのか 豚コレラ

### ▼万全の体制を取る

**野村広志議員** 本市の養豚農場の数と飼育頭数を示せ。

**市長** 養豚農家数40戸で、飼育頭数は9万8470頭である。

**市の対応マニュアルはあるのか**

**問** 家畜農家の防疫措置能力を高めることが重要である。市として家畜伝染病などが発生した場合の防疫マニュアルは整備されているのか。

**作成されている**

**市長** 鹿児島県が作成している防疫対策マニュアルには、各自治体の役割が定められており、県のマニュアルに準拠する形で市独自の防疫マニュアルも作成されている。



防疫対策作業

**広域での連携は**

**問** 近隣自治体との広域連携による防疫体制を構築する必要があるのではないのか。

**同じ行動規範で対応**

**農政畜産課長** 隣接の串間市とは協定を結んでいる。鹿児島県・大隅半島は、同じ行動規範マニュアルで対応しているため、

特に協定等は結んでいない。市境等では連携を取って対応できるようにしている。

**水際対策は大丈夫か**

**問** 本市は国内外に多くの航路を有しており人の往来や物資の行き来も盛んである。水際の対策も重要と思うがどうか。

**注意を払わなければならない**

**市長** 志布志港は物流の拠点港としても重要な役割を担っており、他の地区以上に注意を払わなければならないと認識している。今回の発生源が関西地区であったため水際対策として、さんふらわあとマルエーフェリーの乗客に対して消毒マットを設置して対応している。

**電気柵の補助対象を豚舎にも**

**問** 豚コレラによる感染拡大の要因が野生のイノシシであるとされており、農場内でイノシシと家畜との接触を避けるため、電気柵やワイヤーメッシュの設置が有効であるとされている。鳥獣害対策における補助対象を豚舎などにも広げられないか。

**今後検討する**

**市長** 畜産施設支援事業において、防鳥ネット整備については対応している。今後は、イノシシ除けに対応した電気柵の整備についても支援できるように検討していく。

**市民説明会の感想は**

**問** 市内3地区で開催された市民説明会において、市民の声を直接聞いた感想を示せ。

**今後も丁寧に説明する**

**市長** 貴重な意見を多くいただいた。疑問や不安の声、賛同の意見や叱咤激励など、真摯に受け止めて誠実にお答えしたが、市民の考え方の中には、それぞれの思いがある事が認識できた。まちの活性化には何が必要かという観点から、本庁舎移転の重要性について理解を深めていただくために、今後も引き続き丁寧な説明を行っていく。

**本来の目的は何か**

**問** この提案は「本庁舎移転」が目的なのか、それとも「新たなまちづくりの推進」が目的なのか、考えを示せ。

**本庁舎移転**

**ありきではない**

**市長** 本庁舎を移転すること自体が目的でなく、新たなまちづくりの推進と一緒に、本市庁舎の移転も考えている。移転ありきではない。



市役所志布支所

# 歩くまちづくり条例の制定を

## ▶教育委員会と連携し取り組む



▶動画視聴

小野 議員

**小野広嗣議員** 兵庫県加西市は、高齢になっても地域で元気に暮らせる「健康」都市を目指して、「加西市歩くまちづくり条例」を制定している。本市でも、歩くことをまちづくりのビジョンの一つと捉え、「健康」都市を目指す考えはないか。また、歩くまちづくり条例、推進計画等を検討するべきではないか。

**市長** 加西市の条例は、先駆的な取り組みとして非常に興味深い。特に、歩くことのみでなく、観光・まちづくり・住民自治など、包括的に取り組んでいるので、情報収集に努め同様の取り組みができるか調査・研究する。条例等も教育委員会と十分連携し取り組む。

### 「先手管理」について

**問** 施政方針にある、言われてからの後追い対策ではなく、言われる前に対策を講じる「先手管理」の取り組みの現状はどうなっているのか。

### ニーズを的確に捉える

**市長** 報告・連絡・相談シートにより業務上だけでなく、さまざまな内容について報告をもらい、直接指示やコメントを出している。さまざまなことを職員と共有し、顧客である市民のニーズを的確に捉え、先手管理に努める。

### 関係人口の創出について

**問** 施政方針には、これからの人口減少対策の一翼を担う「ふるさと」との関わりを深める取り組みとして、「関係人口」に関する事業展開を推進するとある。関係人口創出事業「ふるさと住民票」



歩くことをまちづくりのビジョンに

制度の活用を含めた今後の具体的な展望を示せ。

### ふるさと住民票を発行

**市長** 本市の出身者や本市に通勤・通学されている方、ふるさと納税をされた方、その他本市を応援される方に対し、「ふるさと住民票」を発行し、ふるさと住民会議等の企画・会報誌の発行を行う。

### 食のまちづくりについて

**問** 市長のイメージする「食」のまちづくりにごわいのある商店街づくりとは何か。また、食のまちづくり条例や基本計画をしっかりと整備し、推進するべきではないか。

### 条例制定は必要と考える

**市長** 商店街モデル地区を設け、にぎわいのある商店街づくり、グルメ普及に向けた取り組み、創業支援等の各種事業を行っている。条例については、先進地等の事例等も参考にしなければならぬが、食のまちづく

りを充実させるためには、必要になると考える。

### 幼児教育の負担軽減を

**問** 施政方針では、本年10月から実施予定の幼児教育無償化の対象外となる住民税課税世帯の0歳児から2歳児について、市独自の保育料軽減策の検討を進めるとある。生涯に渡る人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点からも、市単独で無償化を図る考えはないか。

### 支援策の検討を進める

**市長** これまで国の基準保育料の4割を市独自で補助していたが、その負担が減少することから、その財源を基本として、保育料無償化の対象外となつている0歳児から2歳児の住民税課税世帯について、市独自で何らかの支援策が実施できないか検討を進めたい。

### 児童虐待対策について

**問** 近年、児童虐待事案が急増している。千葉県野田市で小学4年生の女児が虐待で亡くなった事件をはじめ、虐待事案は本市の関係者の中からも起きています。虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽をつむことが何よりも重要である。本市の現状把握の状況と取り組みについて示せ。

### 再発防止に取り組む

**市長** 残念ながら本市においても、児童虐待事案が発生している。本市では、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関の代表者を集めた会議を開催し、連携を図るとともに個別のケースに対応した個別ケース検討会を開催し、そのケースの対応策について検討・対応を行っている。

### 教育長 再発防止に向け、

学校・教育委員会・福祉課・児童相談所等と連携し、情報共有を密にししながら、子どもの命を守ることを最優先に取り組む。



八代 議員



動画  
視聴

# 移転基本方針の総責任者は

## 総責任者は市長

移設・運搬費用も合併  
特例債を活用できるのか

問 短期計画では合併特例債を活用するとしている。移転などに係る費用等についても合併特例債を活用できるのか。

活用できる

市長 合併特例債に限らず、地方債は現在の市民だけでなく、将来の市民にも経費を負担させることが公平である事業経費の財源として活用できる。

改修工事の金額は概算で示すことはできないか

問 短期計画の建築物改修工事金額を6月議会前に概算で示すことはできないか。

示していきたい

市長 議会には、しっかりと説明しながら進めていきたいと考えている。概算で提案していく。

最大津波高には豪雨条件等は含まれているのか

問 本市が採用している最大津波高さの条件には、海洋上の最大値が採用されている。しかし、台風や大雨など、地上の条件は加味されていないと認識している。当局の見解を示せ。

考慮されていない

市長 鹿児島県地震等災害予測調査を確認する限りでは、大雨などの影響は考慮されていない。本市が平成28年度に実施した津波河川水深予測及び避難困難区域設定業務において、3河川の洪水予測を実施している。津波と豪雨が同時に発生した場合、これらの調査結果を重ね合わせて考える必要がある。

mなのか。



志布志支所庁舎前の看板

志布志支所の駐車場  
標高は11.5m

危機監理官 実際に現地において、測量を実施した。看板が設置してある箇所は11m。支所の駐車場は11.5mであった。市長は四捨五入して12mと回答した。

なぜ短期計画に第三者が入らないのか

問 中期及び長期計画では第三者が入ると理解した。では、なぜ短期計画に第三者は入らないのか。

庁内で検討するため

市長 庁舎移転に関することを庁内でしっかりと協議するため、全課長で検討をした。

志布志支所の  
正確な標高は

問 市民説明会において、南海トラフ地震の影響から発生する津波に対する安全性の質問があった。市長は、志布志支所の標高は12mであると回答している。志布志支所の入り口には、11mを示す看板が設置してある。志布志支所の正確な標高は何

市民の意見を  
反映できる形で進める

市長 検討委員会は、所信表明に基づき移転に向けた具体的な検討を行うための組織として位置付けたものである。中期・長期計画の具体的な検討手法については、専門的な技術や市民の意見を反映できるような形で進めていく。



志布志支所庁舎

八代誠議員 移転基本方針は、おおよそ各課の係長及び課長補佐と課長により提言されたと認識すればよいのか。また、この方針の指揮者と総責任者は誰であると考えればよいのか。

市長 志布志市本庁舎移転検討委員会が原案を策定し、市長協議を重ねて、最終的に志布志市の方針として庁議で決定している。検討委員会は、全課長が委員である。指揮者及び総責任者は市長である。

中期・長期計画も  
市職員で協議するのか

問 検討委員会の在り方について、中期・長期計画も市職員が委員となって検討委員会で協議し議案に提案する手法をとるのか。



岩根 議員



▲動画視聴

# 「本庁舎移転」は再考を

## ▶公約なので進める

**岩根賢二議員** 本庁舎移転についての説明会が3か所で開催されたが、この3か所だけで十分か。

**市長** 移転に対する説明等についてはいつでも出向くことになっているので、3会場だけで良いと考えている。

### 合併協議内容を尊重せよ

**問** 合併協議会で決められた①総合支所方式にする。②市役所の位置を有明町役場にする。③新庁舎建設については、新市でその可否を含めて検討する。という3項目は新市まちづくり計画や総合振興計画に反映されている。市の行政はこの総合振興計画に基づき、運営されるべきではないか。

### 地方自治法に則って移転

**市長** 地方自治法があるので、それに則って本庁舎を移転するという考え方はある。

### 現在でも税収増で発展

**問** 本庁が有明にあっても税収は伸びており、市は発展している。商店街の活性化は本庁が志布志にないといけないのか。

### 人口集中で商店街活性化

**市長** 志布志に人が集中することで交流が図られ、商店街の活性化につながる。市外からの入り込み客が商店街を利用してもらうことで、活性化の源になる。



文化会館から見た志布志市街地

### 津波対策は大丈夫か

**問** 県の南海トラフによ

る被害想定では、県内の死者12000人のうち680人が本市の人数である。建物の全半壊、緊急輸送道路を塞ぐ恐れのある建物等も志布志地区に集中している。そのような危険な場所に本庁を移すべきではないと思うがどうか。

### 高台への避難を呼び掛ける

**市長** 志布志支所の標高は11mである。津波高の想定は、県が6・41m、国が7mであり、何ら影響はない。市民には少しでも高い所へ避難するよう呼び掛けていく。

### 駐車場には疑問あり

**問** 志布志支所の駐車場については、市民の中でも疑問視する声が多い。駐車場確保策の丁寧な説明が必要ではないか。

### 周辺の土地を活用

**市長** 職員用の支所駐車場内許可分を来客用に振り替える。また、各種団

体の会議は文化会館の利用を推進し、公用車や職員用駐車場については、支所周辺の土地利用を含めて検討する。

**問** 本庁舎を移すことで、駐車場確保のための無駄な経費が発生するのではないか。

**市長** 空き地利用ということで、費用対効果があると考えている。



駐車場が広い有明本庁舎

### 移転費用の詳細は

**問** 移転費用は約1000万円との説明であったが、どのような内容か。

### 主に間仕切り工事分

**企画政策課長** 主に支所の間仕切り等の改修工事分であり、空調や電話設備、端末機の移転費用、議会関係分については含まれていないので、これらについては次の機会に説明したい。

### 政治理念に基づき再考を

**問** 市長の政治理念である「市民目線で市民が主役のまちづくり」の観点からすると、今回示された基本方針や説明会での質疑応答は、とても市民目線の行政とは言えない。今一度立ち止まってよく考えてみてはどうか。

### 公約に基づき進めていく

**市長** 本庁舎移転を公約の大きな柱に掲げて市長に当選したので、基本的な方針は変わらない。今後市民の意見を聞きながら進めていきたい。



南 議員



動画視聴

# 元号改正を機に新しい志布志市構築を

## ▼活性化と確立に対応していく

入園者が増えるのは確か  
市長 遊園地を活かした観光施設の取り組みは、さまざまな意見を聞き、先進地を見ながら取り組みたい。

### 快適な整備を

問 民間企業にアプローチして、老若男女で賑わうユニバーサルデザインの行き届いた快適な整備をするべきでは。

### まさにその通り

市長 新しい志布志市の活性化と確立を目指し、市民の安心・安全を図りながら、しっかり対応していく。まさにその通りである。



ジェットコースターイメージ

### ダグリ岬周辺の観光振興について

問 「ダグリ岬ビーチ・プレミアムリゾート」具体的整備案」では、平成32年1月から施設供用開始とあるが、現在の進捗状況は。

### 時間を要している

市長 現在、既存施設の改廃に取り組んでいるが、整備案の事業実施に当たっては厳しい財政状況を考慮し、環境整備等に時間を要している。

### 最新式のジェットコースターを

問 ダグリ岬周辺の目玉として、既存の遊園地と連携し、新元号をイメージさせる最新式のジェットコースター設置は検討できないか。



跡市内城跡  
散策コース  
マップ

### 取り組みをこころい

市長 スポーツ合宿や大会誘致などでの費用対効果を上げる為にも、民間企業と連携して、有料イベント等も検討すべきではないか。

### 民間と連携した新たなイベントを

前倒しでも対応できるのではないかと考えている。内部で十分協議していきたい。

### 高齢者の拠り所となる施設の検討を

問 有明・志布志地域にはシルバーワークプラザがあるが、高齢化率の高い松山地域には無いのが現状である。高齢化社会が進む中、3地域それぞれに、高齢者の方々が気軽に立ち寄れる施設が必要ではないか。

### 十分検討をこころい

市長 現在、有明シルバーワークプラザにおいて総合的な運用をしているが、より地域が活性化するのであれば、十分検討していきたい。

### 歴史のまちづくり

問 現在事業計画書を策定指示中の歴史のまちづくり事業について、市民の健康増進の散歩コース

### 計画をしっかりと立てる

市長 山城や武家屋敷、麓地区にある水路といった、今現在本市にあるものを活かして、計画をしっかりと立て取り組んでいきたい。

市長 本市の特性、地域公共交通の現状、問題点等踏まえ、志布志市地域公共交通網形成計画を策定したので、今後3年間で実現していく。

市長 本市の特性、地域公共交通の現状、問題点等踏まえ、志布志市地域公共交通網形成計画を策定したので、今後3年間で実現していく。

### 実現までの対応措置は

問 現在、不自由されている高齢者が多数いる。実現までの対応措置をどのように考えているのか。

### 前倒しも含め

市長 策定した計画を基に、必要性の高いものは



▶ 動画視聴

# 放射性廃棄物拒否条例制定は

## ▶ 改めての条例制定は考えていない

**尖信一議員** 昨年7月に経済産業省から、高レベル放射性廃棄物最終処分場に適した科学的特性マップが公表され、本市は最適地となっている。本市の環境基本計画の改定に併せて、拒否条例を制定する考えはないか。

### 条例制定は考えていない

**市長** 国は「条例があることは議会活動を進めるうえで考慮するが、対応は変えない」との方針であり、改めての拒否条例制定は考えていない。

### 本県は11自治体が制定

**問** 全国で22の自治体が拒否条例を制定し、その半数が県内の自治体である。本市は港を備え、高レベル放射性廃棄物の搬入港になる可能性があるが、それでも拒否条例を制定する考えはないか。

### 拒否条例は必要ない

**市長** 行政が基本的な考えを持っていけば、阻止できるかと考えているので

必要ない。

### 条例に罰則規定が必要

**問** 地方自治法第14条には、条例に罰則規定を設けることができるとしている。本市の環境基本条例中に罰則規定を設けなければ、違反しても条例違反で終わるため、罰則規定を設けるべきではないか。

### 罰則規定までは必要ない

**市長** 廃棄物の処理等についても、罰則まで設ける必要はないと考える。

### 独自の医療体制の確保を

**問** 曾於地域の医療体制確保につき、曾於市や大崎町と何年も協議しているが全く進展がない。その大きな原因は、各自治体の医療行政に対する温度差があると感じる。今後は独自の医療体制の道も探るべきではないか。

### 協議を進めよう

**市長** 本市独自で医療機

関や医師の確保は困難と考え、近隣自治体と協議を進めていく考えである。

### 曾於市に民間の救急医療

**問** 平成27年に南さつま市に開院した松岡救急クリニックでは、民間経営で救急医療に対応しており、年間700件の救急患者の受け入れをしている。この医療法人が今年7月に曾於市に森戸救急クリニックとして開院する。これが医療行政に対する温度差の証であると考えているがどうか。

### 全力で取り組んでいく

**市長** 曾於地域2市1町の意見は一致している。協議を進め、解決のために全力で取り組む。

### 医師不足なら自ら育てよ

**問** 全国的な医師不足の中で、曾於地域は熊毛・奄美地域よりも医師不足地域である。現状では、今後の医師確保は展望がない。ハンガリーには国立医科大学が4校あ

り、意欲と英語が理解できれば入学ができる。費用は日本の国立大学と同等で、これまで日本人68人がすでに卒業し国内で勤務している。本市及び国の奨学金を利用し、さらに市長の退職金を原資にした財団を創設し、本市独自の施策として医師を育成する考えはないか。

### 突然で答えられない

**市長** 突然で答えられないが、退職金については、公約通りである。



建設中の救急クリニック

### 庁舎移転で行政改革を

**問** 兵庫県小野市の行革を視察した。11年で職員を30%削減し、市民10人当たり職員は0.53人であり、本市は1.0人である。総務省は2040年

には、今の半分の人員での業務遂行を支持している。本市も庁舎移転に伴い、業務改善を目指すべきではないか。

### 課の統制・統合をする

**市長** 機構改革を含め、職員の適正化などの取り組みを実施していく。

### 定形業務の自動化を

**問** 行政の定形業務のRPA化が全国で進んでいる。さいたま市では保育園の入所調整に1500時間要していた業務を、わずか15秒で済ませている。本市でも取り組むべきではないか。

### 効果が高いと考えている

**市長** 導入にはハードルがあるが、費用面や業務の選定・標準化など協議していく。

\* RPA（ロボティク・プロセス・オートメーション）人口知能ソフトで定形的事務作業を自動・効率化すること



平野 議員



動画  
視聴

# 庁舎建設等基金造成へ早期着手は

## ▼早い段階で取り組む

**平野 栄作 議員** 本庁舎の機能移転が議論されているが、20年、30年先の庁舎位置も現状の志布支所の位置が妥当と捉えているのか。

**市長** 道路網の整備により交通アクセスがしっかりとできるので、本庁舎は上の台地に当然計画していかねければならないと考えている。

### 基金造成の早期着手は

**問** 将来的には公共的な建物も上の台地に広がっていくと思われるが、早い段階で用地の取得も必要となる。また既存の庁舎の改修や延命措置も併せて発生することとなるため莫大な経費が予想されることから、中身の議論とは別に早い段階で基金造成に着手することは考えていないのか。

### 早い段階で 取り組みをしていく

**市長** 現在の本庁・支所が耐用年数に達する頃から、逆算して準備をしていく必要がある。都市計画・人口推計・本庁支所の役割など分析しながら具体的に検討していく。庁舎建設には相当な経費がかかると思うので、できるだけ早い段階で基金の積み立て、在り方についての取り組みをしていく。

### 有害鳥獣対策

**問** 全国的にも有害鳥獣の被害は増加傾向にある。また、松山地区で開催した市民と語る会においても、非常に苦慮しているという切実な声があった。まず農作物被害の状況についてどのように分析しているのか。

### 被害額が増加傾向にある

**市長** 「被害状況」

26年度	227.2万円
27年度	266万円
28年度	279.9万円
29年度	268.2万円
30年度	430万円

(30年度は1月末現在) 有害鳥獣は、多産系動物であり一度に複数頭を産出。農作物残渣等の高栄養物を食している。鳥獣類は行動範囲が広く増加する。年度により変動はあるが減少はしない傾向である。被害届の徹底を図ったことから今年度は被害額が増加している。

### 新たな取り組みは

**問** 今後新たな取り組みや、現状の取り組みを厚くする等の対策は考えていないのか。

### 予算を計上している

**市長** これまで行っている猟銃捕獲等の対策を引き続き実施していく。また、平成31年度は志布支市有害鳥獣捕獲対策協議

会への補助金として、国の推進事業により狩猟者への負担軽減を図るために、狩猟者、猟犬の位置情報を把握するための機器導入費用を予算計上している。

### 国の補助事業の活用は

**問** 福知山市や萩市においては、国の補助を活用し、防護柵や金網フェンス・ワイヤーメッシュ柵・イノシシ電気柵・サル用電気柵を市内の農地に張り巡らせ、農作物被害額を半減させているが、このような国の交付金や補助金を活用する考えはないのか。

### 次年度県へ要望

**市長** 市が作成する被害防止計画に基づき、現在取り組んでいる事業の他に、侵入防止柵等の整備により鳥獣被害の軽減を図る整備事業があるため、次年度において事業要望把握を行い、県への要望を考えていきたい。



有害鳥獣による畑の被害状況



玉垣 議員



▲動画視聴

# 命を守る防災の告知方法は

## ▶防災訓練や講演会で啓発

**玉垣大二郎議員** 本市は、「志布志市津波防災地域づくり推進計画」「津波避難対策緊急事業計画」を作成中であるが、どのように告知し、活用していくのか。

**市長** 大規模な津波災害を想定し、「なんとしても人の命を守る」という考え方に立ち、実際に実施する事業を計画するものである。ハード面では、県や市が実施する津波避難施設整備や避難経路の表示看板設置を行い、ソフト面では、防災教育・防災講演会の開催等を充実していく。



津波防災計画等

### 津波避難タワー計画は

**問** 「津波避難タワー」基本構想・基本計画」における計画内容と現状を示せ。

### 押切西地区が候補地

**市長** 津波到達時間までに避難することが困難な避難困難地域がある押切西地区において地元ワークシヨップを開催し、「安心・安全のためにも施設は必要である」との意見が出され、避難施設の必要性が決定したことから、今後、地区内において設置場所を選定していく。

### 志布志地域にも検討を

**問** 志布志地域においても沿岸部に高齢者世帯が多く居住されており、近くに高台はあるものの傾斜もきつく、徒歩での避難は困難と思われる。地域からの設置要望もあることから、今後志布志地域へも一目で分かる避難タ

ワー設置を検討すべきではないか。

### 緊急退避ビルを指定

**危機管理監** 現在のところ、志布志地域の市街地については、緊急退避ビルを指定し、避難タワーの補完をする施設と位置付けている。

### 危機的現実の告知を

**問** 災害からの復興はみんなで助け合いながらできるが、災害時には、自分を守ることはできない。誰も助けに来てはくれない現実があったとの話がある。このことから一人ひとりに危機意識を持たせるため、危機的現実にあったことを全市民に知らしめる必要があるのではないか。

### 講演会を開催

**市長** 自分の身に危険を感じた場合、避難情報を持つことなく自ら避難する。自らの命は自ら守る意識付けのた

めにも、訓練・講演会等を開催していく。

### 監視カメラ助成は

**問** 自治会が管理するごみステーションへの自治会以外の方のごみの不法投棄が見られるが、その対策として監視カメラの貸し出しや購入するための助成を検討する考えはないか。

### 一部助成可能

**市長** 監視カメラの助成については、「ごみステーション整備充実事業」により助成対応可能である。市が所有する監視カメラについても期間を定めて貸し出しも行っているため、まずは市民環境課へ問い合わせさせて欲しい。

### 再度取り組む考えは

**問** 世界各地でプラスチック類が投棄されていることにより、海洋では漂着物問題や生物の誤食被害、魚に蓄積したマイクロプラス

チックによる人間への食の被害等が問題になっている。その対策として、過剰包装の抑制・レジ袋の有料化・マイバッグ運動に再度取り組む考えはないか。

### 必要性を伝え続ける

**市長** レジ袋の有料化については、平成21年度に市内128店舗と協定を結んだが、広域的な取り組みが必要であり実現には至らなかった。環境問題を再度考えるうえで、大変重要なことであるため、その必要性について今後も市民に伝え続けていきたい。



多量の漂着ごみ



持留 議員



動画 視聴

# 本庁舎移転での住民投票は

## ▼考えていない

**持留 忠義議員** 市内3か所で庁舎移転に係る市民説明会が開催された。市長は常々「市民目線」と言っているが、説明会で聞いた市民の思いをどのように受け止めたか。

民参画の指標の一つとされている。市民説明会では住民投票実施の考えは無いとのことだが、3万2000人の意見も集約するためには、市民説明会に参加された243人の声だけでは足りないのではないかと。このことからやはり住民投票を実施すべきではないか。

### 考えていない

**市長** 本市が発展するためには、経済発展の拠点が必要であり、最優先の課題が本庁舎の移転である。市民説明会においては、市民の皆様から、基本方針や段階的移転計画、移転費用、防災対策、新庁舎建設等に対する貴重なご意見や疑問・不安の声、賛同意見や叱咤激励などのいただいたさまざまな声を真摯に受け止め、その声の一つ一つに誠実にお答えした。

### 住民投票は

**問** 住民投票は住民の意見を直接確認する住

者の同意がなければならぬ」と明確に規定されていることから、当該地方自治法の趣旨に則り、法的な手続きを進めていきたい。

### 予算の確保は

**問** 財政運営が厳しい中で、本庁舎移転に伴う予算確保はどのように考えているか。

### 一般財源を最小限に

**市長** 移転に係る短期計画による積算では、市長・副市長室、応接室、各課執務室、議会室等の建築工事費は1000万円とされている。一般財源からの支出が必要最小限になるよう検討していく。

### 津波対策は

**問** 志布志支所の標高は

11mとなっているが、国が想定する津波の高さは7mで4mの差しかない。津波に対する予算措置も講じるべきではないか。

### 施設改修は考えていない

**市長** 南海トラフ地震に伴い発生する最大津波は、国の想定で7m、県の想定で6・41mであり、志布志支所の位置は、標高及び県が示している浸水想定区域外であることから、危険性は低いいため、施設改修は考えていない。

### イノシシの捕獲数は

**問** ここ数年、特にイノシシによる深刻な被害が増加しており、本市にとっても喫緊の課題と考える。市内における銃器とわなの手法ごとの捕獲従事者数はどれぐらいか。また、イノシシでの被害状況と

捕獲頭数は。

231頭である

**市長** 従事者数については、銃器が50人、わなが52人で、平成31年度におけるイノシシによる被害状況は1月末現在で、被害面積1・53ha、被害額369万円、捕獲数231頭となっている。

### 助成による支援を

**問** 捕獲従事者への会費や狩猟登録経費等の助成を検討すべきではないか。

### 十分検討していく

**市長** 相当な経費がかかることは理解している。今後、どのような支援ができるか、内部で十分検討していく。

### 解体処理施設の設置は

**問** 福岡県内の動物園では大学と連携し、有害駆除となったシカやイノシシの肉を解体処理施設で加工し、園内のライオンやトラの餌にするという取り組みを行っている。本市においても近隣市町と連携し、有害鳥獣の処理施設を設置する考えはないか。

### 要望している

**市長** 近隣市町と連携した施設の設置については、平成29年度に大隅総合開発期成会等へ捕獲鳥獣処理加工施設の広域的な取り組みを要望している。



他自治体の有害鳥獣処理加工施設



▶ 動画視聴

丸山 議員

# 市内にある所有者不明の土地の把握は

## ▶ 庁内一体となった取り組みが必要

**丸山一議員** 日本には所有者不明の土地が410万ha（九州と同じ位の面積）あり、7軒のうち1軒が空き家である。このまま空き地や空き家が増え続けると、倒壊の恐れや治安・景観の悪化を招く。本市の所有者不明の土地について把握しているか。また、今後安全上の対策を講じる考えはあるか。

**市長** 本市も全国と同様に所有者不明の土地は数多く存在していることは把握しているが、調査等は実施していない。今後は、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法等の整備状況に注視しながら庁内一体となった取り組みが必要であると考える。

### 特別措置法への対応は

**問** 特別措置法を活用し不明の土地所有者を把握することで、公共工事等の事業をスムーズに履行できると考える。施行後の特別措置法をどのように進めていく考えか。

### 情報収集中である

**建設課長** 特別措置法施行に伴う通知はあるが、一部執行分の土地の探索や管理する仕組みについてはまだ動きがないところである。また、利用権設定ができる地域福祉増進事業については、具体的な内容も示されておらず、現在、情報収集を行っている。



所有者不明の荒地

### 高所作業車の導入は

**問** 道路脇の管理されていない土地等から、台風通過後や風の強い日、大雨の後等に、道路等への倒木や倒竹が多く見られる。迅速な対応を取るためにも、高所作業車の導入を検討すべきではないか。

### 作業頻度を考慮して判断する

**市長** 所有者不明の土地だけではなく市道沿いなどの高所伐採については、市民からの要望も多い。高所作業車の導入については作業頻度を考慮して判断する。

### 親水公園の整備を

**問** 志布志市臨海工業団地5工区予定地内には、昔から湿地があり、用地として造成するには不向きな土地も存在している。外で遊ぶ子ども達が減る中、この湿地を子ども達が自然と触れ合える親水公園として整備する考えはないか。

### 考えていない

**市長** これまで臨海工業団地1工区から3工区までを港湾物流企業4社に売却したが、物流アクセス面で優位性のある臨海工業団地への分譲要望は、なお多く寄せられている。分譲面積をできる限り確保するため、親水公園の設置は考えていない。

### 子ども達の環境整備は

**問** 少子高齢化が進む中、数少ない子ども達が元気に

よく外で遊べるようにするために、環境整備が必要であると考えるがどうか。

### 「たんま」がない

**教育長** 今の子ども達には、遊ぶ時「間」が無い。遊ぶ空「間」が無い。遊ぶ仲「間」がない。という3つの「間」（たんま）が無い現状の中で過ごしている。直接体験できる場が少ないことは、子ども達の成長にとってどうなのかが危惧している。



子ども達が親しめる親水公園



青山 議員



動画  
視聴

# 本庁舎移転基本方針の見直しを

## 見直しは考えていない

堰上げ量も計算している  
危機管理監 通常の浸水深に加え、建物や障害物に波がぶつかった時の水位の上昇や堰上げ量を加味している。

### 基本方針の見直しを

て推進を検討するということから、内部での検討委員会を設置したということである。

### 想定津波高は本当に7mなのか

問 市民説明会で南海トラフ大地震発生時における津波被害について、「志布支所の標高は12mであり、国が想定する津波の高さは7mであることから判断すると現在の志布支所については問題ない」と市長は答えている。ただ、海面より下の物体の体積部分について、その分の海面が上昇することになる。また、さまざまな障害物による海面の上昇も考えられ、甚大な被害が想定されるが、この割増率も計算しているのか。

### 見直しは考えていない

市長 見直すことは考えていない。



大勢の参加者が集まった市民説明会

青山浩二議員 志布支所役所本庁舎移転基本方針の考え方と内容は。

市長 現在、本市の港や道路などの飛躍的な発展が見込まれる状況と、さらに発展させていくためには、まちづくりの拠点として本庁舎の移転が必要不可欠であるという考え方である。内容は、2021年1月1日を市長・副市長室、管理部門等や議会関係の移転時期とした短期計画、移転後5年程度を目標に本庁全体の移転を目指す中期計画、庁舎の耐用年数を考慮して新庁舎建設に向けた長期的な構想を検討する長期計画としたところである。

### 新たなまちづくりへの提案である

市長 合併して13年経過し、本市をさらに発展させようと志布支所への本庁舎移転を公約に掲げて当選させていただいた。新たなまちづくりを推進するために提案するものである。

### 議会は移転しなくてもいいのでは

問 短期計画では、議会

も管理部門と一体と考え、移転計画に含めてある。議会と執行部は別庁舎でも何ら不都合はない。なぜ議会も一緒に移すのか。議会はそのまま残れば、それだけ経費削減にもつながると思うが。

### 議会の判断を尊重する

市長 議会と執行部は連携をとっていくべきという考えのもとで一緒の方が良いと思う。ただ、議会が残るとい判断をすれば、そのことを尊重し、対応していく。

### 移転後の有明庁舎は

問 短期計画完了後の支所の有効活用について、「それぞれの地域の拠点となるような利用を推進し、特に今後の有明支所の活用を図ります」と示されているが具体策は。

### 有効的に活用する

企画政策課長 現在の有明本庁の2階の管理部門が移転することになる。空きスペースについては、現在の総務課の所に地域振興課が配置され、その隣に福祉課の窓口部門、曾於地区障がい者等機関相談支援センターを配置する計画である。また、パソコン研修室等も設置の検討をしている。

### 移転検討委員会に市民を入れなかった理由は

問 本庁舎移転検討委員会は職員で構成されているが、なぜ市民代表者を委員に入らなかったのか。

### 方針を推進するため

市長 委員会設置については、本庁舎を志布支所に移転することについ

# 交通弱者対策の課題は

## 公共交通網形成計画を策定



小辻 議員



▲動画視聴

**小辻一海議員** 交通弱者対策が喫緊の課題であるが、現在、取り組まれている地域公共交通網形成計画の考え方と進捗状況を示せ。

**市長** 第2次志布志市総合振興計画に基づき、地域が目指す将来像を実現していくための公共交通の在り方を検討するとともに、本市の将来にわたって市民の移動を支える維持可能な公共交通体系を構築することが喫緊の課題であるため、2019年から2021年の3か年で地域公共交通網形成計画を策定するものである。今後は計画に基づき、市民・交通事業者・行政が連携し、公共交通機関の利便性が向上され、誰もがスムーズに市内を移動できる移動網を目指していく。

**高齢者免許証返納に交通代替が必要**

**問** 高齢者の運転免許証返納は事故防止につながると考えるが、その代替手段となる交通システム

を構築しなければ、免許証の返納は進まないと思うが、どう考えるか。

**地域公共交通網形成計画の中でしっかりと対応**

**教育長** 高齢者の運転免許証返納によって、買い物・通院等に不自由さを感じていることなので、現在、地域公共交通網形成計画を策定中である。特に不便を感じている地域は自治会・校区公民館と一体となった公共交通の在り方を計画書の中に盛り込んで、交通システム構築にしっかりと対応していく。

**高齢者保健福祉計画の内容と考え方は**

**問** 志布志市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画が策定されているが、その内容と高齢者福祉対策について、基本的な考え方を示せ。

**安心して健康で暮らせるまちの実現に取り組む**

**市長** 第2次志布志市総

合振興計画の基本目標「生き生きと笑顔で暮らせるまち」の中で位置付け、健康づくり・介護予防・就労・認知症・予防ケアなどを掲げた内容になっている。また、地域福祉計画や健康増進計画など個別計画を策定し、高齢者福祉対策について取り組んでいるところで、地域が支えあい高齢者が住み慣れた所で、安心して健康で、生き生きとして暮らせるまちの実現に向けて取り組んでいく。

**在宅医療体制整備は**

**問** 老健施設からの在宅復帰が増えてくると、訪問看護ステーションを含め、在宅医療体制を危惧するところだが、在宅生活を支える24時間対応の体制整備はどのようになっているか。

**曾於医師会へ委託**

**市長** 平成28年度から曾於市・大崎町と協議を行い、曾於医師会に委託をして事業実施をしている。本年度は、医師・歯科医師

薬剤師による三師会、管内の介護事業所等の職員による作業部会等を実施して、介護に関する連携について協議を進めている。

**本庁舎として志布志支所は安心・安全か**

**問** 南海トラフ巨大地震発生は、70%から80%だとも言われ、いつ発生してもおかしくない状況と予測されている。満潮・大潮・大雨・台風と重なり最悪での発生を考えた場合、志布志支所が本庁舎として、市民の命を守る、安心・安全な機能や役割が果たせるかと危惧しているが、どのように考えているか。



本庁舎予定である志布志支所

**防災拠点として十分役割を果たせる**

**市長** 志布志支所は平成22年度に耐震診断を実施したところで、耐震診断新基準を満たしており、震度6強程度の地震にも倒壊等の危険性は低い。津波に関しては、県が実施した調査で浸水想定区域外であり、想定される最大津波の高さよりも標高が高い位置にあり危険性が低いと考えられるので、防災拠点として十分に役割を果たせる。

**志布志市のビジョンは**

**問** 市長の考える志布志市のビジョンを示せ。

**本庁を志布志支所に移転して活性化を図る**

**市長** 志布志市の発展を考えた場合、中心地をどう生かしていくか、財政的なことを踏まえ、短期・中期・長期という取り組みの中で、本庁を志布志支所に移転して、活性化を図ることがビジョンにある。



鶴迫 議員



動画視聴

# いじめ等防止条例の制定を

## ▼しっかり策定する

開設し、取り組んでいく。本市でも独自で取り組む考えはないか。

課題があるが検討したい

**市長** 加西市では、民間団体に委託し、その団体が事業の主旨を理解し、営業ではなく公益的に取り組んでいる。本市でも引き受ける団体等の育成を行う必要性を感じた。また、財源の問題等、課題があるので内部で十分検討したい。

その他に、  
・関係人口について  
・市独自の保育料軽減策について質問した。

申請手続きの簡素化は、どうなったか

**問** ひとり親家庭医療費助成事業・重度心身障害者医療費助成事業の申請方法について、窓口での申請手続きが簡素化できないかと、これまで何回か一般質問した。施政方針に10月からとあるが、具体的内容を示せ。

受診した際医療機関等窓口で行なえる

**市長** 令和元年10月、医療費分から申請手続きの簡素化を図るため、曾於医師会・曾於歯科医師会・曾於薬剤師会等に、制度の趣旨・運用時期・その他事務手続き等を説明し、事業の方向性について理解を得た。申請方法は、これまで医療機関等受診後に、市役所窓口で行っていた助成の申請手続きを、受診した際に、医療機関等窓口でも行えるようにするものである。

出会いサポートセンターの開設を

**問** 男女に出会いの機会を提供するために兵庫県加西市では、出会いサポートセンターを

たメモと顔写真等が、テレビに映るたびに胸が痛くなり、二度とあってはならないと意識し、このことに最優先に取り組んでもらいたいと思うがどうか。

全課で取り組む

**市長** 関連する課だけではなく、全課でこのことに取り組みをしていきたい。

\*「いじめ等」とは、さまざまないじめが対象で学校内だけではなく、職場や地域や家庭での虐待や暴力・セクハラ・DVなどをいじめと定義し、発見時の通報義務や活動の連携など、市民や企業などの責務や役割も明記している。

虐待事件は二度とあってはならない

**問** 昨年、目黒で起きた虐待事件の「お願い許してください」また、別事件での「先生、どうかできませんか」と書いた



児童虐待からの保護

**鶴迫京子議員** いじめ・虐待・DV・男女共同参画・人権啓発等の情報の一元化による迅速な対応を行うために、兵庫県小野市では、平成19年に、いじめ等に関する専門部署を創設し、翌年には全国初の「いじめ等防止条例」を制定した。4月から「いじめ等追放年宣言」を基本理念に、「全ての市民は何人に対しても、いじめをしてはならない。」と明文化している。本市でも小野市に倣い、市民総ぐるみでいじめ根絶に向けて「いじめ等防止条例」を制定する考えはないか。

**市長** 本市では平成24年に志布志市人権教育啓発基本計画を策定し、家庭・地域・学校・企業等との人権教育並びに研修・啓発を推進し、連絡協議会で意見交換・



▲動画視聴

小園 議員

# 国保税 均等割の軽減は

## ▶十分検討 勉強させて欲しい

**小園義行議員** 平成29年度決算で、実質単年度収支が黒字である。一方、2億2300万円の収入未済。これが国保に加入されている方々の実情と思つ。国保運営について認識を問う。

**市長** 一人当たり医療費は年々増加していたが、平成29年度は前年度比1.03%の減少、療養給付費も0.71%減少したことで、今年度1億1000万円基金を積み立てることができた。今年度の一人当たり療養給付費は前年度より4.75%伸びていることから、厳しい財政運営が続くと認識している。国保加入世帯の所得水準は平成26年度実績で協会けんぽ加入者と比較した場合、1世帯当たり約100万円低い。平均年齢は国保で51.5歳、協会けんぽで36.7歳、一人当たり医療費は国保で33万3000円、協会けんぽで16万7000円と国保の方が年齢構成が高く、医療費水準も高くなっていることから、国保加

入者の保険料負担が大きくなっている。

**問** 国保加入世帯には、どれぐらい子ども達がいるのか。

**市長** 129世帯で152人。第3子以降の世帯である。

**問** 子育て世帯の支援として、第3子以降、均等割の軽減等を行う考えはないか。併せて、第3子以降を免除した場合、どれぐらいの金額になるのか。



国保税の納付書

**保健課長** 152人で261万6000円程度になる。

**市長** 十分検討し、そのような形でできるのか勉強させて欲しい。

### 自衛官募集の対応は

**問** 昨年5月15日付けで、防衛大臣から自衛官募集の推進についての文書が出されている。本市の対応はどのようにされているか。

### 紙媒体で提供

**市長** 国から提出の依頼があった募集対象情報の資料を募集事務に使用することを目的として、当該年度に18歳または22歳となる人の氏名・生年月日・性別・住所の4つの情報を紙媒体で提供している。

### 義務はない

**問** 自衛隊法第97条は募集に関する事務の一部を行う。同施行令第120条は「必要な報告または資料の提出を求めるとができる」とあり義務はない。住民基本台帳法にも提供の規定はないと理

解してよいか。

### 規定はない

**市民環境課長** 住民基本台帳は公証を旨としているので、そうした規定はない。

### 個人情報の保護は

**問** 個人情報保護法と本市も条例を作っている個人情報保護の立場から「なぜ、私の情報を勝手に提供したのか」と問われた時に、その人に理解してもらおう法的根拠が必要である。考えを問う。

### 閲覧で対応

**副市長** 指摘があった個人情報保護法の改正があり、自衛隊法施行令等に担保すべき改正が遅れている状況である。名簿等については、住民基本台帳法に基づいて提供をしていくとなつた場合に、紙媒体ではなく、今後については住民基本台帳の閲覧で対応すべきと考える。法令遵守に努めていく。

この他に、  
・ 公契約条例の制定  
・ 小規模企業振興条例の制定  
・ 重たいランドセル問題について質問した。

2019年度 陸海空自衛官等募集案内

平素を守り、未来を創る

募集種別	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
自衛官候補生	18歳以上23歳未満の者	申請書提出から1週間以内	要項書に記載されています。
	大卒程度 18歳以上23歳未満の者	要項書提出から1週間以内	定例1期(1期) 7月1日～10月31日 定例2期(2期) 11月1日～2月28日 定例3期(3期) 3月1日～6月30日
	大卒程度 23歳以上27歳未満の者 (職上採用特等卒 募集)	要項書提出から1週間以内	定例1期(1期) 7月1日～10月31日
幹部候補生	専門的大卒 要項書提出から23歳以上27歳未満の者	要項書提出から1週間以内	定例1期(1期) 7月1日～10月31日
	専門的大卒 要項書提出から23歳以上27歳未満の者	要項書提出から1週間以内	定例1期(1期) 7月1日～10月31日
一般曹候補生	18歳以上23歳未満の者	要項書提出から1週間以内	定例1期(1期) 7月1日～10月31日 定例2期(2期) 11月1日～2月28日

陸海空自衛官 各種学生の募集情報は 自衛官応募ナビで検索!

防衛省 自衛隊陸海空地方協力本部  
大気地球環境部 03-5681-1405  
官制部大気地球環境部491-2 大気地球環境部

自衛隊募集ポスター

新しい天皇陛下を戴いた新元号「令和」の時代が今月から始まりました。「令和」の日本がどのような変革を迎えるのか大きな期待を持つ一方で、過ぎ去った「平成」を思い返す時に一番強く浮かぶのは、昨年の12月20日に上皇陛下が85歳を迎える誕生日前の記者会見にて仰られた

『平成が戦争のない時代として終わろうとしていていることに、心から安堵しています』という内容です。

「平成」といえば「バブル崩壊」に始まり、「空白・停滞の20年」であるとか「大災害が多発した時代」であるとかネガティブなイメージが世間的には強い中、この玉音を拝聴した際に非常に強い納得感を得たのを覚えています。私自身は戦争を知らない世代ではありますが、そのこと

## 議員控室 「平成」から「令和」へ 市ヶ谷 孝

をしつかりと胸に、「令和」が良き時代となるように頑張っていきたいと思えます。我々志布志市議会議員は「昭和」に生まれ、「平成」を過ごし、新たに「令和」という時代を迎え、3つの時代を生きた貴重な経験をする事となりました。「温故知新」という言葉のとおり、

それぞれの時代を生きて、培った経験を活かして、市民の福祉向上のために考えて動かねばなりません。

新しい時代を迎えた市民の皆さんの生活が令(う)るわ)しく、和(なご)やかでありますように、我々志布志市議会の議員一同、より一層尽力してまいります。

れい  
わ  
令和

## どうぞ傍聴席へ 次回定例会は6月です



- ◎開会中は、本会議の様子をケーブルテレビの112チャンネルで生放送しています。また、当日の午後8時から録画再放送もあります。
- ◎インターネットでもライブ中継と録画中継を公開しています。志布志市ホームページからご覧ください。  
志布志市トップページ≫志布志市議会≫議事中継≫議会議中継へ

## 編集後記

野村 広志



この議会だよりがお手元に届くころには、新しい元号「令和」の年を迎えていると思います。平成は30年4か月と、短い期間ではありましたが、生き方や考え方が大きく変化した時代であったとも言えます。特に我々に自然の驚異を知らしめ教訓を与え、防災・減災という新たな概念に導かれたことは、まだ記憶に新しく消え去ることはありません。

迎えた「令和」の時代が、穏やかな社会であり続けることを願いつつ、我々も議会人として、自らを律して市民の負託に恥じぬようさらに研鑽を深め、次の時代への礎をしつかりと築いていかなければならないと強く感じております。



### 広報等調査 特別委員会

委員長

◎市ヶ谷 孝

副委員長

○南 利尋

尖 信一

野村 広志

平野 栄作

発行責任者

志布志市議会議長

西江園 明